

## 附属機関等の会議の概要

附属機関等の名称	埼玉県農業水利審議会
所管担当課所名	農林部 農村整備課
担当名・電話番号	企画担当 ・ 048-830-4345
開催の日時	平成28年7月29日(金) 9時～15時40分
開催場所	<p>1 現地調査  (1) 神流川沿岸地区(神川町・上里町)  (2) 江袋溜井・福川地区(熊谷市)</p> <p>2 意見交換会  大里農林振興センター 研修室</p>
出席者	中村好男 会長、永瀬隆弘 副会長 岩崎 宏 委員、萩原一寿 委員、田中久子 委員、 細野 稔 委員、藤原 悌子 委員、佐久間明子 委員、 小林町子 委員、小柳直昭 委員 (10人)
会議の概要	<p>平成22年2月に当審議会から知事へ答申いただいた『「川の国 埼玉」を実現するための農業水利施設の整備及び管理のあり方』に基づき県が行った「川の再生」への取り組み等についての現地調査及び意見交換会を行った。</p> <p>1 現地調査  上記「開催場所」の各地区において、県及び地元関係者から、事業概要や施設の維持管理状況等について説明を行った。別添「現地調査の概要」参照。</p> <p>2 意見交換会</p> <p>(1) 答申事項に対する県の取り組みについて  事務局から、各答申事項に対する県の取り組みについて報告した。</p> <p>(2) 意見交換における主な意見</p> <p>① 水循環  ・ 水循環は、埼玉県の水利の大きな特徴。</p>

## 会議の概要

上流部では水質が維持されているが、反復利用されながら下流に流れる間に汚濁してしまう懸念がある。

これは埼玉県宿命であり、対応について考えざるを得ない事項である。

- ・ 反復利用される農業用水について、それぞれの地域の人達と相談しながら、きれいにする仕組みづくりに取り組んでいただきたい。
- ・ 家庭雑排水が農業用水に流れ込まないよう、県は必要な施策の推進や、地域住民に対する啓発を行ってほしい。
- ・ 県、市町村、地域住民等が連携し、循環する水の水質に対しての認識を強めていただきたい。
- ・ 水質の浄化やゴミ等の除去に係る費用について、誰がどのように負担すべきなのか検討する必要がある。
- ・ 農業用水を介する水循環は、水田がなければ繋がらなくなる。水田や耕作者が増えるような施設整備を行うべきである。

### ② 基本的な農業水利施設の整備・水田農業の安定化

- ・ 素晴らしい施設がたくさん整備されるということは、素晴らしい環境がそこに生まれるということ。

その環境をブランド化すること等により、付加価値を付ける取り組みを行ってほしい。

ブランド化は県だけでは行えないため、地域の農家を含め、戦略的に検討する仕組みを考えていただきたい。

- ・ 農業水利施設の今後の維持管理は、「多面的機能支払交付金」等を活用して、その地域に住む人々と一緒に、地域の財産という認識を持ち、行っていくべきと考える。
- ・ いちばんの課題は高齢化だと感じている。  
何事も、楽しく、魅力がなければ続かない。  
担い手を増やすため、「米作の魅力」について、考えていただきたい。
- ・ 高齢化が進み、今のままでは農業水利施設等の維持管理が行えなくなる日が来ると思う。  
どこかで、新しい発想に切り替える必要があるのではないか。

## 会議の概要

- ・ 「中間管理機構」により農地が集積されることは喜ばしいが、大区画化された田には、しっかりした水利施設が必要である。各部署で仕事を分担するのではなく、連携して進めていただきたい。
- ・ パイプラインは便利であるが、人の目に水が見えなくなるため、農家と非農家との関わり方が希薄になる懸念がある。「多面的機能」としての働きや、水の持つ景観、教育等の部分は薄まってしまう。
- ・ 農業に関わっていなければ、農業用水の管理がきちんとされていることを知らない。  
子供達が水環境について具体的に考える機会を設ける等、教育部門と一緒に活動を行うことも大事ではないか。

### ③ 小水力発電・太陽光発電

- ・ 地域に根差した発電、売電型ではなく地産地消型の小規模な小水力発電を検討いただきたい。
- ・ 技術が進歩し、様々な流量や条件に対応できる機器も開発されているようなので、あまり費用も掛からず、簡単に設置や管理が行える機器の整備について、検討いただきたい。
- ・ 条件が整う地域では、施設を増やしていけば良いと思う。
- ・ 設置や維持管理に係る費用負担や採算性の問題等、検討課題が多いと思う。

\* 上記の他にも様々な御意見、御提案等をいただきましたが、省略させていただきました。

### (3) 今期委員任期における「意見取りまとめ」について

事務局から、今後行う「意見取りまとめ」の時期、方法等について、実施案を説明し、了承を得た。

### 3 今後の対応

今期委員任期における「意見取りまとめ」を作成し、県ホームページで公表する。

会議の概要



(意見交換会の様子)